

くらしの 情報

Calendar 2020 8

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

- ☎ 問い合わせ先 ☎**
- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
 - 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
 - 歴史民俗博物館…42局3200番
 - くらじの郷…42局8811番
 - 社会福祉協議会…42局7800番
 - 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
 - 火災の発生状況…32局3211番

税等



個人事業主の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、個人事業税第1期分の納期限は9月30日(水)に変更になっていきます。なお、第2期分の納期限は、従来通り11月30日(月)です。個人事業税の納税は、地域の特性を生かした産業振興、皆さんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。忘れずに納めましょう。

● 問い合わせ 口座振替の利用方法など詳しくは、飯塚・直方県税事務所 事務系係 ☎(0948)21局4903番まで

今月の納税・納付

- 町県民税―第2期分
 - 国民健康保険税―第3期分
 - 後期高齢者医療保険料―第2期分
- 納期限は8月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にするのと金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日ま

でに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務住民課 納税係・保険健康課 公費医療係まで

相談



今月の補聴器相談日

8月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき 8月7日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 8月26日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- くらて病院での相談 ▽とき 8月6日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 8月25日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき 8月27日(木) 午後2時から5時まで(あそひ補聴器)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所 野中・西村法律事務所

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、感染予防をお願いします。
- とき 8月7日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷 協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方事務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員

ひとり親家庭のお悩み 役場出張相談会

- とき 8月5日(水) 午後1時から3時まで
 - 問い合わせ 社会福祉協議会まで
 - ところ くらじの郷 協議会まで
- 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚ランチでは次のとおり、ひとり親家庭の人などを対象に、役場で就業相談や養育費相談等を行います。

定住促進奨励金の 交付申請は 8月3日から 受付開始します



2年目以降の場合は電子申請できます

町では、平成24年1月2日から令和4年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。今年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申請期間 8月3日(月)から11月2日(月)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●申請書類 ①交付申請書②個人情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の間取り図(2年目以降の申請書類は①②のみ)。これら以外にも書類の提出をお願いする場合があります。電子申請の場合は、書類不要

●申請書類の配布 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください

●電子申請 申請期間内に、下記のQRコード、または町ホームページから電子申請することができます。(初年度の場合は、申請書類が必要なため電子申請することができません)

●問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで



～イメージを破ってカタチに～ 鞍手町商品開発 支援事業補助金 2020

補助金 最大 25万円

町では、地域産業の振興及び地場産品の消費拡大を図り、事業者の所得向上を目的として行う商品開発事業の経費の一部を予算の範囲内において補助をするものです。

●補助対象経費 ①原材料など商品の開発に係る経費②商品のパッケージ及びラベル等のデザイン開発及び作成等に係る経費

※補助対象経費は他にもあります。町ホームページよりご確認ください。

●補助限度額 25万円

●補助率 2分の1以内

●問い合わせ 役場地域振興課商工振興係まで



前10時から午後3時まで

●ところ 役場1階

●問い合わせ 福岡県ひとり親サポートセンター飯塚プランチ ☎(0948)21局0390番まで

●身体障がい者の巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には予約が必要です。

●とき 9月7日(月) 受付時間は▽午前部 午前9時30分から11時30分まで▽午後部 午後0時30分から2時30分まで(予約人数により午前部のみになる場合があります)

●ところ 直方市役所

●相談内容 義肢装具の作製や義肢のソケット交換に関すること。ただし、軽微な修理、車いす、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については受け付けません。

●申込締切 8月14日(金)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

●子どもの人権110番強化週間

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、次のとおり「子どもの人権110番」強化週間中

は、平日の相談時間を延長し、土・日曜日にも子どもに関する人権問題についての相談を法務局職員や人権擁護委員が電話で受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ご相談ください。

●とき 8月28日(金) から9月3日(木)までの午前8時30分から午後7時まで(8月29日(土)及び8月30日(日)は午前10時から午後5時まで)。※強化週間以外は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

●電話相談 ☎(0120)007局110番まで

●問い合わせ 福岡法務局直方支局 ☎22局114

4番まで

●鞍手よろず給付金申請支援窓口の開設

町と福岡県よろず支援拠点が連携して無料の相談窓口を開設します。

●相談内容 国の持続化給付金、家賃支援給付金等

●とき 毎週水曜日

●予約 よろず支援拠点 ※電話番号の末尾の下一桁の数字により、予約番号が異なりますので、ご注意ください。事前に予約をお願いします。▽(下一桁が)0,1(080)6419局1540番▽(下一桁が)2,3(080)6419局177

1番▽(下一桁が)4,5,6(080)6419局1398番▽(下一桁が)7,8,9(080)6419局1601番

●問い合わせ 地域振興課商工振興係まで

●空き家を有効活用しませんか

直轄地区居住支援協議会設立準備会では、空き家に関する相談を次のとおり開催します。弁護士と司法書士が相談を受けます。

●とき 8月27日(木) 午後1時から5時まで

●ところ 小竹町役場庁舎1階会議室(鞍手郡小竹町勝野3167番地1)

●相談料 無料

●相談時間 30分程度

●相談内容 空き家に関すること

●対象者 直轄地区(直方市、宮若市、鞍手町、小竹町)にある①空き家の所有者あるいは管理者②自宅や実家が今後空き家になる見込みのある人③空き家で困りの人

●申込方法 ▽電話(0949)28局8102番▽FAX(0949)28局8139番

●問い合わせ 直轄地区居住支援協議会設立準備会事務局「一般社団法人そーしゃる・おふいす」まで

～行動力鞍手町で発揮しませんか～ 鞍手町移住定住創業支援 モデル事業補助金

補助金 最大 200万円

町では、鞍手町移住定住創業支援モデル事業補助金交付要綱（令和2年鞍手町告示第47号）に基づき地域経済の活性化と移住定住の促進を図るため、本町に居住し町が指定する業種において創業をする方に対して、事業に係る経費の一部を補助するものです。

※申請方法や指定する業種につきましては、ホームページを確認してください。右のQRコードよりホームページを確認できます。



●問い合わせ 役場地域振興課 商工振興係まで



お父さんお母さん
忘れないでね
現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届を提出する時期になりました。これは、引き続き手当を受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、証書に記載の有効期限以降の支払いを受けることができません。なお、現況届の必要な人は役場から通知します。

●現況届受付期間
▽児童扶養手当 8月

3日(月)から31日(月)まで▽特別児童扶養手当 8月12日(水)から9月11日(金)まで

●届出・問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付の期日を指定します。送付されたお知らせをご確認ください。

くらしの郷 ふれあい棟の休館日

くらしの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。なお、16日(日)はくらしの郷全館が休館日となります。

●休館日 3日(月)、10日(日)

日(祝・月)、16日(日)、17日(月)、24日(月)、31日(月)です。

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

令和2年度 狩猟免許試験

令和2年度狩猟免許試験(網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟)を次のとおり行います。

●試験日 8月23日(日)。
受付時間は午前9時から9時30分まで

●試験会場 福岡県飯塚総合庁舎(新立岩8番10)

●申込期限 8月6日(木)

●問い合わせ 申込方法など詳しいことは、飯塚農林事務所農山村振興課 ☎(0948) 21局4953番まで

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で 禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することです。積み上げたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

●問い合わせ 役場農政課 環境生活環境係まで

農地パトロール (農地の利用状況調査)を実施します

農業委員会では8月から10月にかけて、農地法第30条に基づく農地パトロールを行います。この調査は、①農地の耕作状況の確認②遊休農地の実態把握と発生防止・解消③違反転用の発生防止・早期発見を目的として、年1回実施しています。

調査にあたり、地域の農業委員や事務局長が農地に立ち入る場合がありますが、農地の利用適正化に向けた活動にご理解ご協力をお願いします。

遊休農地は病害虫や鳥獣の温床となることがありますので、草刈り・耕起を行うなどの農地の適正な管理をお願いします。

●遊休農地とは 現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見

8月以降のイベント・行事等の中止について

令和2年7月22日現在

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため以下のイベントは中止します。最新情報については、随時ホームページ等でお知らせします。

| 月 | 日 | 事業名 | 担当課・問い合わせ |
|-------|-------------------|-------------------------|------------|
| 7月～8月 | | 総合プール | 教育課生涯学習係 |
| 8月 | 9日 | 福岡県民体育大会夏季大会(水泳) | 教育課生涯学習係 |
| 8月 | 30日 | 子どもフェスタくらて2020 | 教育課生涯学習係 |
| | 6日 | すまいるフェア(空家個別相談会) | 政策推進課政策係 |
| 9月 | 26日 27日 | 福岡県民体育大会秋季大会 | 教育課生涯学習係 |
| | 4日 | くらて元気まつり | 地域振興課商工振興係 |
| | 11日 | 鞍手町民体育祭 | 教育課生涯学習係 |
| 10月 | 16日 17日 18日 | 第62回鞍手美術展 第31回公民館まつり | 教育課文化振興係 |
| 11月 | 3日 | 少年の主張大会 | 教育課生涯学習係 |
| 12月 | 20日 | 真ん中くらてコンサート2020 | 政策推進課政策係 |

●問い合わせ 農業委員会事務局まで(役場内)

ごみの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微

なごみのポイ捨ても不法投棄になります。町では、人目につにくい場所や荒廃地などに不法投棄が発生しており、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。

●問い合わせ 役場農政課 環境生活環境係まで

たばこの吸い殻など軽微



あなたの資格とヤル気 町のために活かしてみませんか

一般事務職・土木技師・建築技師
の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- **試験日(第1次)** 令和2年10月18日(日)▷一般事務=午前10時から午後1時10分まで▷土木技師・建築技師=午後0時50分から午後3時まで
- **試験会場** 鞍手町中央公民館(鞍手町大字小牧2105番地)
- **募集職種と採用予定人員** 一般事務(2人程度)、土木技師(1人程度)、建築技師(1人程度)
- **受験資格**

| 試験区分 | 受験資格 |
|------------------|--|
| 一般事務 | 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 |
| 土木技師 | 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校又は各種学校で土木の専門課程を専攻し卒業した者(令和3年3月31日までに卒業が見込まれる者を含む)。 |
| 建築技師 (社会人経験者) | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年4月2日から平成元年4月1日に生まれた者で、2級建築士以上の資格を有する者 ・民間企業等における2級建築士以上の建築技師としての職務経験が令和2年3月31日現在で通算8年以上(※)である者 ※職務経験には、会社員、自営業者、公務員等として、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。なお勤務時間は、就業規則・雇用契約に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。 ※職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方の職務経験に限りません。 ※休業等(病気休暇、退職等)で実際に業務に従事しなかった期間がある場合は、この期間を除算します。 |

- **申込用紙の配付** ▷窓口・インターネット配付=8月3日(月)から役場総務課人事法制係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- **問い合わせ** 役場総務課人事法制係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

アパート等建設費用の一部を補助します

町では、民間賃貸住宅を建設する法人又は個人に、その費用の一部を補助します。

- **認定申請受付期間** 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。なお、認定通知を受ける前に工事着工をした場合は補助対象外となります。予算に達し次第受付を終了します
- **賃貸住宅の要件及び補助金額** 1棟につき2戸以上の戸数を有した

賃貸住宅で、住戸形式と補助金額は次のとおりです▽1ルーム(20㎡以上) ≡ 50万円▽1LDK(30㎡以上) ≡ 60万円▽2LDK(45㎡以上) ≡ 80万円▽3LDK(55㎡以上) ≡ 120万円(※1棟につき500万円まで)

- **補助対象者** 鞍手町内に民間賃貸住宅を新築する法人又は個人
- **補助対象経費** 民間賃貸住宅の建築及び外構工事に要する経費
- **その他** 要件、対象者はこのほかにもあります

す。詳しくはお問い合わせください

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和2年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。

- **交付要件** 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅。耐震シェルター等の設置については、詳しくはお問い合わせください
- **補助金額** ▽耐震改修工事 ≡ 工事に要する費用の25パーセント(上限30万円) ▽耐震シェルター等設置 ≡ 設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)
- **申込受付** 5月1日(金)から随時(申請が県の予算の額に達し次第受付を終了)。受付時間は午前8時30分から

ルター等の設置については、高齢者等が居住していること

※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

- **特別定額給付金の申請期限は8月7日(金)**
- **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

5月11日(月)から申請を受け付けている町の特別定額給付金の申請締め切りは、8月7日(金)です。申請書が届いていない場合は、至急お問い合わせください。

- **問い合わせ** 役場総務課特別定額給付金担当まで

鞍手高校全員合格実績 7年連続(2009~2015)4年連続(2017~2020)

- 白石塾の特色**
- ①個別授業と一斉授業の両立
 - ②中1から入試5科目(受験対策)
 - ③部活対応(授業開始PM7:30)

【平常授業概要】

| 学年 | 科目 | 授業時間 | 曜日 | 月謝 |
|---------|-------------|-------------|-------|---------|
| 小5・6コース | 国・算 | 17:00~18:00 | 月・金 | 8,000円 |
| 中1・2コース | 国・数・社・理・英 | 19:30~22:00 | 月・水・金 | 18,000円 |
| 中3 | 東英・九国・駿高コース | 19:30~22:30 | 火・木・土 | 20,000円 |
| | 公立コース | | | |

合格力は塾力 約3,620名の卒業生に支えられ50年 令和2年公立高校全員合格!

講習会生含まず、最終在塾者のみ。



(中3テスト会)

白石塾

お気軽にお問い合わせください。個々の能力を最大限に伸ばします。

0949-42-7142

直轄広域消防本部 消防吏員採用試験

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部(以下、直轄広域消防本部)では、次のとおり令和2年度消防吏員採用試験を行います。



- 試験日 10月18日(日)
- 募集職種 消防吏員(消防士・救急救命士(取得見込含む))
- 募集人員 3人程度
- 受験資格 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人
- 受験申込書配布 直轄

お盆は ごみとし尿の 収集日が 変わります



お盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- 固形燃料用(燃える)ごみ ▷月曜・木曜の収集地区=13日(木)は収集を休みます▷火曜・金曜の収集地区=14日(金)は収集を休みます
- 粗大ごみ・燃えないごみ・びん缶類 全地区変更ありません
- ペットボトル 第3土曜日の収集地区は15日(土)の収集を22日(土)に変更します
- し尿 ▷剣・古月地区=13日(木)から16日(日)まではくみ取りを休みます(タケマツ環境☎42局4911番)▷西川地区=13日(木)から16日(日)まではくみ取りを休みます(深草環境サービス☎42局0717番)
- 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

広域消防本部総務課、各消防出張所(鞍手・小竹・若宮)で配布しているほか、ホームページ(<http://www.fdnk119.jp>)からダウンロードすることもできます

● 受付期間 8月3日(月)から9月11日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申し込みは9月4日(金)まで(消印有効)

● 問い合わせ 直轄広域消防本部総務課☎32局1136番まで

用試験及び自衛隊就職説明会を行います。

● 募集項目 一般曹、自衛官候補生、航空学生

● 資格 一般曹、自衛官は18歳から32歳までの人、航空は18歳から22歳までの人

● 試験日 9月10日(木)

● 試験会場 お問い合わせ先まで

● 就職説明会 ▷とき 8月23日(日)午前10時から15時▽ところ 直方市中央公民館

● 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所☎(0948)222局4847番まで

● 介護保険証を交付します 9月に65歳を迎える人

(昭和30年9月2日から10月1日までに生まれた人)に次のとおり介護保険証を交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● 交付する日 8月26日(水)、27日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

● ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

● 必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

● 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。

- 給付額 ▷基本給付=1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円▷追加給付=1世帯5万円
- 給付対象者 ▷基本給付=①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人、②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童手当の支給が全額停止される人、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する等、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人▷追加給付=①又は②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した人
- 申請方法 ①のみに該当する人は申請不要、②③及び追加給付に該当する人は申請が必要
- 申請期間 令和2年8月3日(月)から令和3年2月26日(金)まで
- 問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

ひとり親家庭等の 就業を支援します

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは次のとおり、ひとり親家庭のお母さんやお父さん、または、かつて母子家庭だった寡婦の人を対象に講習会を行います。

- 登録販売者受験対策講習会▷とき 8月25日(火)から11月6日(金)までの間の20日間。時間は午前9時から午後0時30分まで▽ところ 福岡

県行橋総合庁舎▽定員 12人(書類選考、開講人数に満たない場合は中止)▽受講料 無料(ただし、教材費等は自己負担)▽申込締切 8月17日(月)

● 介護福祉士実務者研修(有資格者対象)通信制講習会▷とき 9月2日(水)から10月23日(金)までの間の10日間。時間は午前9時から午後5時まで▽ところ 株式会社西日本医療福祉総合センター▽定員 8人(書類選考、

開講人数に満たない場合は中止)▽受講料 無料(ただし、教材費等は自己負担)▽申込締切 8月17日(月)

● 医療事務(資格習得)講習会▷とき 9月29日(火)から12月8日(火)までの20日間。時間は午前9時30分から午後0時30分まで▽ところ 飯塚市立岩交流センター▽定員 12人(書類選考、開講人数に満たない場合は中止)▽受講料 無料(ただし、教材費等



マイナンバーカードで マイナポイント

お好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!

付与率
25%

マイナンバーカードはお持ちですか？

- **STEP1** マイナンバーカードの取得 マイナンバーカードはスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵便により申請することができます。申請にはマイナンバーカード交付申請書が必要です（申請から受取までに1か月程度かかります）。ご不明な点は、役場税務住民課住民係まで問い合わせください。
- **STEP2** マイナポイントの予約・申込 予約・申し込みには「マイナポイントアプリ」とマイナンバーカード受取時に設定した4桁のパスワードが必要です。アプリは下記のQRコードよりダウンロードできます。マイナポイントホームページにて内容をご確認の上、申し込みを行ってください。
- **問い合わせ** マイナンバー総合フリーダイヤル（0120）95局0178番まで



は自己負担）▽申込締切
＝9月9日（水）▽託児＝
有（事前予約制、託児対
象年齢は1歳から就学前
まで）▽問い合わせ＝詳
しくは福岡県ひとり親サ
ポートセンター 飯塚ブラ
ンチ ☎（0948）21局
0390番まで

高齢者見守り ネットワークに ご協力ください

町では、緊急時や災害
時などの支援を充実させ
るため、ひとり暮らしの高
齢者や高齢者夫婦の世帯、
高齢者のみの世帯を民生

委員が訪問し、世帯の状況
などを聞き取り調査しま
す。

民生委員は身分証を携
帯しており、登録手数料
や金品の請求をすること
は一切ありません。また、
聞き取りした内容は、見
守りネットワーク活動、
緊急時・災害時救護活動
及び更新調査以外に使用
することはありません。
高齢者のみなさんが安心
して暮らせることを目的
としていますので、民生
委員がお伺いしたときは
ご協力をお願いします。
● **対象者** ①60歳以上の
ひとり暮らしの高齢者

介護について 学びませんか？

福岡県では次のとおり、
「福岡県介護に関する入門
の研修」を開催します。

- **世帯** ②高齢者夫婦（夫
65歳以上・妻60歳以上）
のみの世帯 ③その他高
齢者のみの世帯 ④民生
委員が対象者として適
当と判断する世帯
- **訪問期間** 8月1日
（土）から11月末まで
- **調査内容** 現在の世帯
状況や緊急連絡先
- **問い合わせ** 役場福祉人
権課 高齢者支援係まで

～事業者の皆さんへ～ 持続化支援金の申請は お済みですか？

提出期限は令和2年9月30日（水）まで

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によ
り、大きな影響を受けた事業者に対して、事業を下支
えし、再起の糧としていただくために、福岡県の持続
化緊急支援金の給付を受けた事業者に対し、「鞍手町持
続化支援金」を給付しています。

- **支援金額** 法人は25万円、個人は12万5千円を上
限に給付
- **提出書類** ①持続化支援金給付申請書、②個人情報
の取り扱いに関する同意書兼宣誓書、③福岡県持続
化緊急支援金を受けたこと又は受けることを証する
書面の写し、④前年（度）の確定申告書の写し、⑤
通帳（振込用）の写しなど、詳しくは町ホームページ
をご確認ください
- **提出方法** 原則、郵送
※申請にご不明な点がある場合は、完全予約制の支援
窓口を設置していますので事前予約をお願いします。
受付時間は平日の午前8時30分
から午後5時15分まで
- **提出期限** 令和2年9月30日
（水）まで（当日消印有効）
- **問い合わせ** 役場地域振興課商
工振興係まで



- **とき** ▽A日程＝8月
21日（金）、24日（月）、
26日（水）、28日（金）、
9月3日（木） ▽B日
程＝12月12日（土）、19
日（土）、26日（土）、
令和3年1月9日（土）、
16日（土）
- **ところ** ▽A日程＝中間
市中央公民館（中間市蓮
花寺3番地1号1） ▽B
日程＝飯塚市庄内保健福
祉総合センター（飯塚市
綱分771番地1）
- **内容** 介護に関する基
本的な知識
- **参加費** 無料
- **対象者** 介護未経験者
- **問い合わせ** 福岡県社

会福祉協議会人材・情
報課 ☎（092）58
4局3310番まで

安心して住み続ける
町づくりのための
アンケートにご協力を

地域包括支援センター
では、「鞍手町の高齢者福
祉についてのアンケート」
を65歳以上で介護保険の
認定を受けていない人に
郵送しています。提出期
限は8月31日（月）です。

● **問い合わせ** 地域包括
支援センター ☎（094
9）43局3019番ま
で

★リニューアルオープン★ 《 塾 生 募 集 》 個別指導 垣生進学塾

中間市大字垣生987-3 ☎093-701-5219
塾長 古野 尚志 広島大学教育学部卒

お気軽にお電話を！

町内の交通事故発生状況



| 【6月中】 | | 【累計】 | |
|-------|--------|------|----------|
| 件数 | 5件(-2) | 件数 | 31件(-1) |
| 死者 | 0人(±0) | 死者 | 0人(-1) |
| 傷者 | 5人(±0) | 傷者 | 32人(-17) |

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 9月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん、こんにちは。前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

| 【6月中】 | | 【累計】 | |
|----------|----------|----------|-----------|
| 刑法犯総数 | 39件(-21) | 刑法犯総数 | 263件(-75) |
| 車上ねらい | 3件(-1) | 車上ねらい | 10件(-1) |
| 部品ねらい | 1件(±0) | 部品ねらい | 6件(+1) |
| 住居対象侵入窃盗 | 2件(-1) | 住居対象侵入窃盗 | 48件(+28) |

生活安全課からのお知らせ

アガ電対策の特効薬! まっ太フォン

ニセ電話詐欺の蔓延には「まっ太フォン」が効果的!!

まっ太フォンの4大機能

- 1. 悪質な詐欺電話を拒否
- 2. 迷惑電話の発信元を特定
- 3. いざという時のために緊急通報する
- 4. 電話の発信元を特定

「まっ太フォン」はお近くの家電販売店などで購入できます。

電話でお金はすべて詐欺! すぐに相談・110番!

「まっ太フォン」はお近くの家電量販店などで購入できます

お住まいの地区の犯罪発生状況は、直方警察署のホームページに掲載しています。

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療に加入している皆さん、入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださ

い。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。9月に75歳を迎える人(昭和20年9月1日から9月30日までに生まれた人)には、8月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

| 診療日 | 診療科目 |
|-------------------------|-----------|
| 土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで | 小児科 内科 |
| 第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで | 小児科 |

●問い合わせ 直鞍急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください

<http://chokuan-medical.jp>



重度障害者医療についてのお知らせ

重度障害者医療は、対象者の医療費の一部を助成する制度です。現在使用している重度障害者医療証の有効期間は9月30日(水)までとなっています。

毎年8月に更新の案内

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで



ふくおか まごころ 駐車場制度を ご存じですか

↑このステッカーが目印です

障がいのある人や高齢者、妊産婦など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な人が、公共施設、店舗等の障がい者専用の駐車場などに車を止め、安心・安全に施設を利用できるように支援する制度です。

対象となる人には「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行します。利用証は対象となる人が運転または同乗されている場合に利用できます。

利用できる駐車場は「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカー（A3サイズ）が掲示されている駐車場です。

※対象者には障がい者手帳の等級などの条件があります。

※利用証の発行には、申請書の提出と確認書類の提示が必要となります。

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所社会福祉課 ☎23局3119番まで

を郵送していましたが、本年度は更新の手続きを省略し、引き続き資格のある人には、9月中旬に新しい重度障害者医療証を郵送します。

また、次の要件に該当する人で、現在、重度障害者医療証をお持ちでない人はいつでも申請することができます。

●対象者 町内に住所があり、健康保険に加入している人で、身体障害者手帳1級あるいは2級、療育手帳A又は、精神障害者保健福祉手帳1級を所有している人（65歳以上の人は、後期高齢者医療保険に加入する必要があります）

●注意事項 所得制限があり、生活保護を受給している人は助成を受けられません

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

ひとり親家庭等医療の更新・申請手続きは8月31日まで

ひとり親家庭等医療は、母子家庭の母と子ども、父子家庭の父と子ども、父母のいない子どもの医療費を助成する制度です。次の対象要件に該当し、手続きの案内が届いていない人はお問い合わせください。

なお、現在使用して



いるひとり親家庭等医療証の有効期限は9月30日（水）までとなっています。引き続き使用するためには更新手続きが必要です。すでにひとり親家庭等医療証を持つている人には、更新手続きの案内を郵送します。

●とき 8月3日（月）から31日（月）まで（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

●ところ 役場保健健康課公費医療係窓口

●必要なもの 同封の通知書に記載のとおり

●対象要件 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のい

10月1日に、全国一斉の国勢調査が行われます。日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。大正9年の第1回調査以来ほぼ5年ごとに行われ、今年で百年になります。調査結果は、福祉や雇用、住宅対策など、国や都道



5年に一度の重要な調査 今年は今 国勢調査の年です

ずれかに該当する人。

①生まれてから18歳の誕生日を含む年度末までの間にある子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父②小学校就学後から18歳の誕生日を含む年度末までの間にある母子家庭の子と父子家庭の子、父母のいない子

●注意事項 所得制限があり、生活保護を受給している人は助成を受けられません

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

府県、市町村がこれからの行政を考えるといく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で活かされています。

町内では、9月から調査員が各家庭を訪問しますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、調査書類の配布や受け取りをできる限り世帯の皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。回答は、インターネットでも行うことができますので、協力お願いします。

※調査員は必ず顔写真付きの調査員証を身に着けています

●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

次の方々から香典返しをいただきました。ありがとうございます（かつこ内は故人）。

●社会福祉協議会へ

▽花田 哲也様 新延本村区（ヨシエ）

●くらで病院へ

▽花田 哲也様 新延本村区（ヨシエ）

▽田中 利雄様 古門区（禎子）



セレモニー・ホール

鞍心館

あん しん かん

鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・40年以上の経験!

◆真心・・・心のこもったお葬儀を!

◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先

(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)

0120-41-8769